

ビジネスのしくみから
仕事の中身まで業界の
いまがわかる本!

the business world of lawyer large research

①

業界 弁護士 研究

基礎知識から
最新動向まで
業界研究に
最適!

伊藤
一

弁護士業界

現場の
第一線で
活躍する人
自らの仕事
熱く語る



INTERVIEW 8章

さくら共同法律事務所 矢野 亜紀子さん

企業を支援したい思い胸に、銀行を辞めて転身 死にものぐるいの努力実り、未修者入学ながら新司法試験に一発合格

法科大学院の広告で閃き

弁護士を志したのは社会人2年目の時。

中学、高校を奉仕活動が盛んなミッションスクールで過ごし、将来は人の助けになる仕事に就こう、という思いが自然に芽生えていた。

ただ、法律家を目指して名古屋大学法学部に進学したわけではなく、新卒時の就職先は東海銀行。

「顧客企業と喜怒哀楽とともに、経営をバックアップする。企業を応援するやりがいのある仕事だと。そう聞いていたのですが、現実は違いました」

矢野さんが入行した頃の銀行は、金融界全体が金融危機からようやく脱したばかりの頃。世の中は平成不況の真っ只中。銀行が中小企業を応援できる時代ではなく、回収一辺倒だった。

志と現実のギャップに悩んでいた時、偶然書店で手にとったのが、事業再生を手がける弁護士の書籍。

それからもない2003年4月、日本経済新聞に法科大学院の開校広告が出た。

各校の特徴が詳細に載っていた。中でも「倒産専門弁護士を養成する」という文言に魅了された。

「その日のうちに、法科大学院に行きたい。8月には適性試験があるので、6月には退職したい、と上司にいいに行つたんです。当然あきれられました」

それから退職までの2か月間、矢野さんは引き留める人、背中を押す人とコミュニケーションを繰り返すことで、自分の覚悟のほどを確認し続けた。

結局矢野さんの志は揺れなかつた。だが、厳しい現実が待ち受けていた。

「とにかく適性試験がありえないくらいわからない。

法科大学院の入試に次から次へと落ち続け、最後の希望みを託したのが愛知大学でした。ここで面接官として出てきたのが、倒産事件を含め広く企業法務に精通した今村憲治弁護士でした」

志望動機についての質問は当然受ける。今村先生のご活動に感動して、ということを訴えかけたのが効を奏したのか、補欠だったがなんとか入学できた。

死にものぐるいで勉強した法科大学院での3年間

だが、補欠入学ということは、入学時点での成績

が、同級生30人中ビリであることは明らかだつた。

「入学してから、いろいろな先生から、キミは今村先生が強く推薦したから入学できたんだといわれて。それで、今村先生の期待を裏切ってはいけないと思いました」

法科大学院では双方向・多方向の授業が展開されるから、学生同士に議論をさせる。

そこで、矢野さんは予習を徹底して、授業では積極的に発言。他の学生の発言にも積極的に意見をいい、密度の高い議論を重ねていく中で、徐々に志しをともにする友人ができていく。学年の主席にしか支給されない奨学金の支給対象にも選ばれた。

2年目になり、法律を着実に学んできた既修者らが合流すると、矢野さんは改めて既修者らとの実力差にがく然とする。

しかし、矢野さんの初志を応援する宇田一明愛知大学法科大学院教授の薦めで、企業再生に尽力する西村國彦弁護士の著書と出会ったとき、同弁護士のようになりたい、と志を新たにし、勉学に邁進した。そこで、未修者の有志10人くらいでゼミを立ち上

合格。

倒産する会社の経営者に希望を与える。その思いを胸に、迷うことなく西村弁護士が所属するさくら共同法律事務所に、宇田教授、加藤教授の支えをいただき、アプローチし、採用が決まった。

司法修習の修習地は東京。裁判修習では、裁判官が世間の思ひよりずっと頭が柔らかいことを知った。法律根拠を精緻に詰めながら、社会の変動に柔軟に対応して社会正義を実現しようと努めている。

弁護士事務所での修習では、どの場面で、どういう言葉を使ってクライアントと対応するのか、いかなるタイミングで報酬の請求をするのか、といった「呼吸」のようなものを学ぶことができた。

弁護士になって9か月。一番最初の仕事は遺言執行。面食らった。その後、各種訴訟案件から新株発行差止請求、株主総会補助、破産や民事再生の申立て人等など、幅広く経験させてもらっている。

債権者集会で、いきり立つた債権者からすぐまれたこともある。

「ウチは新人にかなり主体的にやらせる事務所だと

げ、授業の空き時間に空き教室を使い、文字どおり死にものぐるいで勉強した。

こうして迎えた新司法試験。だが、1日目の試験前夜、矢野さんは高熱を発してしまった。「たぶん食中毒だったんでしょう。ちょっと痛んでるかな、と思ったものを、まあいいか、と思つて食べちゃつたんですよ」

翌朝も熱は下がらず、体の震えも止まらない。なんとかステッツは着たものの、宿泊先のホテルで呼んでもらつたタクシーに乗り込むと、行き先は病院を告げた。

そのタクシーの運転士は、矢野さんが何か大切な目的で名古屋へ来ている、と思ったのだろう。事情を聞かれ、司法試験の受験のために出てきたが、体調が悪いので断念することを告げた。

「そうしたら、絶対に受けないとダメだと。俺が試験の間、毎日送り迎えしてやるから、とにかく頑張れと。1日目が終わって試験会場を出たら、その運転士さんは本当に迎えに来てくれていました」

そのタクシーの運転士は約束どおり、残りの試験

期間中も、矢野さんを送り迎えてくれた。

「おでこに冷えピタを貼つて、寒気がするのでホテルのシーツを体に巻いたりして。すごい姿で受験しているので、試験監督の人も何だろうという顔で見てたんですよね」

そんな状態だったので、合格はあきらめていた。

日々何かが身につく実感

法科大学院出身者は、卒業後5年以内に3回受験できるが、矢野さんは受験は1回だけと決めていた。「一生の職は30歳までに決めようと自分に誓っています。ここまでにお金もかなりかかっていますし、30歳を過ぎて経済的に自立していないというのはダメだと思いましたから。1回目で落ちたら30歳までに弁護士登録はできなかつたんです」

そこで、次一試験の足切り発表も見ずに、就職活動をすべく上京。たまたま訪ねた名古屋大学の恩師である、加藤雅信上智大学法科大学院教授のもとで執筆補助の手伝いをするとなつた。

ところが、あきらめていた司法試験に思いがけず

思いますよ。大変ですけれど、わからぬことがあります。何かが身についていくのを日々実感しています。ものすごい充実感です」

当番弁護が受任につながり、刑事案件も入つてきた。それとともに責任の重さも改めて感じている。

「私はつねにこの人のようになりたい、と思える人の出会いに恵まれてきました。今は早く西村先生のような、クライアントに好かれ、人間的にも豊かで仕事もできる弁護士になりたいと思っています」

あの名古屋のタクシー運転士の名前と会社を、意識がもうろうとする中であつたとはいえ、あの時聞きそびれたことは、今も心残りだ。

矢野さんのある1日の仕事	
9:30	内部ミーティング
11:00	電話会議・債権者対応等
12:00	昼食
13:00	民事事件起案
14:00	接見（当番弁護）
16:00	依頼者よりヒアリング
20:00	民事再生申立準備
21:00	夕食
22:00	民事事件起案
23:00	帰宅

矢野亜紀子（やの・あきこ）

2001年3月名古屋大学法学部卒。2001年4月東海銀行入行、2003年6月退職。2004年4月愛知大学法科大学院入学、2007年3月卒業。同年9月新司法試験合格。司法修習新61期。2008年12月弁護士登録（東京弁護士会）。